



アイگران保育園南桜塚


〈重要事項説明書〉



株式会社アイگران

住所：豊中市南桜塚四丁目 11-3

TEL：06-6152-9586 FAX：06-6152-9587



1. 施設運営事業者

名称	株式会社アイگران
代表者氏名	代表取締役 橋本 雅文
法人所在地	本社：広島県広島市西区庚午中 1-7-24 東京本部：東京都港区芝大門 2-3-6 大門アーバニスト 4 階 関西支店：大阪府大阪市淀川区西宮原 1 丁目 5-28 新大阪テラサキ第 3 ビル 2 階 中部支店：愛知県名古屋市中村区名駅 3-23-16 タキビル 1 階 九州支店：福岡県福岡市博多区博多東三丁目 1 1 番 2 8 号 博多サンシティ 2 ビル 4 階
法人電話番号	本社代表：082-554-4870
法人創設年月日	昭和 62 年 12 月 11 日(創業昭和 41 年)
定款の目的に定めた事業	学童保育、保育園、保育室等の保育施設の運営

2. 施設の概要

施設の種類	保育所
施設の名称	アイگران保育園南桜塚
所在地	豊中市南桜塚四丁目 11-3
電話番号	06-6152-9587
管理者名	松田涼子(園長)
開設年月日	2023 年 4 月 1 日
利用定員(年齢別)	0 歳児：5 名、1 歳児：12 名、2 歳児：12 名 3 歳児：17 名、4 歳児：17 名、5 歳児：17 名 計 80 名
取扱う保育事業	延長保育、一時預かり保育、障がい児保育
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を定期的に実施し、サービス内容の向上に努めます。
第三者評価の概要	適宜、評価機関による事業評価を受け、その結果を公表予定です。
職員への研修の実施状況	自治体主催の研修や弊社独自の研修を随時受講し、保育の質向上に向けた教育・研究活動を実施しています。
認可年月日	2023 年 4 月 1 日

3. 施設の目的及び運営の方針

施設の目的

○ 事業目的

「未来に貢献できる企業でありたい」を経営理念とし、人の人としての根幹の部分
を育てる保育サービスに従事しております。子どもたちの健やかな成長を支援し、
保育園を運営する中で出会う全ての方が『自分らしく輝いて生きる』お手伝いをする
ことが弊社の使命であると考えております。

○ 運営方針

- ・家庭での子育てに近い保育を目指し、「安心して子どもを預けられる保育園」作りに努めます。
- ・一人ひとりの育ちを見守り、保障し、保護者に寄り添いながらより良い家庭関係を築き、「子育ては楽しいもの」と思えるように支援します。

保育園の理念・方針・目標

○ 保育園理念

私たちは子ども達に「自分の夢を自分の力で実現できる人」
になって欲しいと願っています。

そして、そのためには次のことが必要だと考えています。

- ・いろいろなことに興味を持ち、自分で考えやってみる気持ちを持つこと。
- ・思いやりの気持ちを持って楽しく仲間と関わることができること。
- ・安心できる「心の基地」があること。

○ 保育の方針

自主性を育てます

ワクワクドキドキするような体験に自ら挑むことで、

自主性、考える力が育ちます。

子ども達の年齢・発達に応じたいろいろな活動を企画し、

経験する機会を設けますが、大人が“やらせる”のではなく、

子ども自身が“やってみたくなる”ような環境作りに重点を置き、

自由に遊びを創造・発展させる中で、考える力、創る喜びを育ててまいります。



個性を大切にします

やんちゃな子、恥ずかしがり屋な子、怒りんぼ、泣き虫、障がいのある子ども。

子ども達はひとりひとり輝いています。いつも“Only One”を尊重し、「自分らしさ」

を発揮できるように援助します。

思いやりの気持ちが育つ、「心の基地」をめざします。

思いやりは思いやりを受けることでのみ育ちます。

保育士が子ども達ひとりひとりの気持ちを受け止め、

「心の基地」になれるよう、思いやりを持って接します。



自然との触れ合いを大切にします

花・木・虫・動物・水・等自然やものに対する興味を育て、環境を大切にする気持ちを育みます。また、見たり触ったりお世話をすることを通して、いたわりの気持ち、やがては命の尊さに気付いていきます。



○保育の特色

A 毎月お楽しみ行事を開催しています！

節分・端午の節句(こいのぼり)・七夕・クリスマス・・・等

当園では、季節に応じた行事を開催しています。

お子様が季節を感じ、絵本や童謡などを通して昔ながらの習慣に親しみ、**好奇心・想像力・理解力**を育めるよう努めています。保護者の皆様にもご一緒に参加いただき、日常のお子様の様子や成長を感じていただけます。



≪ 年間行事予定(案) ≫

月	行事	主な内容
4月	入園式・	年度始めに、入園のお祝いをする
5月	子どもの日	こいのぼりづくり等をして、子どもの日の伝承行事を楽しむ
6月	ふれあい参観	保護者に保育に参加してもらい、給食を試食して頂く
7月	七夕まつり	短冊に願いを込め飾りを作り伝承行事を楽しむ
8月	夏まつり・スイカ割り	地域の方や卒園児を招いて、夏まつりを楽しむ
9月	お月見会・敬老の日	お団子クッキングを楽しみ秋の収穫に感謝する
10月	運動会	運動あそびを子どもや保育者、保護者が共に楽しむ
11月	給食試食会・親子遠足	秋の自然に触れ、遠足を楽しむ
12月	クリスマス会・発表会	サンタクロースを招いてクリスマス会を楽しむ
1月	お正月遊び	こま、カルタなど伝承あそびを楽しむ
2月	節分・お別れ遠足	豆まきなどをして、節分の意味を知る
3月	ひな祭り・卒園式	年長児の卒園をお祝いする

※その他、毎月の行事として誕生日会、身体測定、消防訓練（避難訓練・消火訓練・通報訓練）を実施します。

※予定は変更になる場合がございます。

※内科検診は、0,1,2歳児は年4回、3~5歳児は年2回を実施します。

※歯科検診は、全クラス2回・耳鼻科、眼科健診は、3~5歳児のみ年1回を実施します。

B リトミックを本格的に導入しています！（毎週）

アイگران保育園では有資格講師による本格的なリトミックを導入しています。

当園ではリトミック指導員有資格者により本格的なリトミックプログラムを体系だって学んでいただけます。「リトミック」とは、いろいろな素材を使って、有資格者の指導のもと、友達と自由な表現で楽しく音楽遊びをしていくものです。お遊戯と見た目には少し似ていますが、リトミックが決定的に違うのは、お遊戯のように決められた『形』を求めず、決して団体行動ではなく、自主性を尊重するところです。リトミックは子どもたちにとっては快適で楽しい『子どもの場』であると同時に、心身の調和を図り、感覚を磨き知性の基礎をつくり、人の成長の可能性を大きくすることができるといわれています。

- 1、音やリズムの変化にすばやく反応する⇒即時反応
- 2、音がなったら動く、音がとまったら止まる⇒音を聞く習慣
- 3、音の変化に心を集中させる⇒集中力

いわゆる聞く耳、表現できる身体、感じる心を育てます。



C オンライン英会話を導入しています！（毎週）

英語教育の専門家監修のもとネイティブスピーカーとインターネットを通じて、アルファベットを覚える、歌やダンスを楽しむなど、対面コミュニケーションを取り入れながら楽しく学習できるプログラムを導入しています。直接ネイティブ講師によるレッスンを毎週実施するため、本格的な英語が学べます。

幼少期から異文化、異言語に触れるチャンスと教育的要素があり、可能性を広げるきっかけになります。

D 食育への取り組み

乳幼児期は食生活の基礎ができる大切な時期です。

アイグラン保育園では『食育』を大切にしています。食育は単なる栄養バランスだけではなく、お友達と一緒に給食を囲み「団らん」を通じて築かれる絆やしつけなど、心に関係した事柄を広く『食育』と捉えています。保育園におきましても、友達と一緒に給食を食べることによって手洗いの習慣、食事のマナー、栄養や健康の知識など、望ましい食事のあり方など体験を通して学んだり、食べることが楽しいと感じる気持ちを育てるため、おやつ作りを取り入れながら食材に触れる機会も設け、心も体も成長するような活動に取り組んで参りたいと思います。

●和食給食に取り組んでいます。

子どもの味覚は10歳までに決まると言われています。だからこそ、出汁をきちんととって旬の食材のおいしさを生かした和食を食べさせ、本当の味覚を育てたいと思っています。

和食とは？・5分つきごはん、主菜、副菜、みそ汁、季節のフルーツが基本となります。

○特にこだわりの使用

- ・出汁は、昆布といりこ、みそ汁は具たくさん、出汁をとった後のいりこも捨てずに料理に使います。
- ・魚は週2回、国産で生の魚、小麦粉の代わりに「米粉」
- ・油は「米油」

近年は、多国籍の料理を食べる機会が増え、腸内環境は悪化するばかりで、食物アレルギーやアトピーの子どもの共通していた手足の冷たさが改善されたり便秘が解消されたり、アレルギー改善に和食給食が大きく関与していることが明らかです。

5分つき米ごはんは、消化・吸収がゆっくりで腹持ちが良いのが長所！お腹いっぱいになる事でお友達みんなと仲良く遊べるようになり、心も満たされて思いやりのある優しい子に育ちます。

●安全で安心して食べられる食事

アイグラン保育園では、食材選びから始めます。無添加や国産のものを中心に、旬を大切に考え、素材そのものの味を生かした薄味の調理を心がけています。化学調味料や冷凍食品は極力使用せず、素材の味を知ってもらうためにも手作りを基本とし、よい食材選びをしています。

●一人ひとりの発達に合わせたきめ細やかな離乳食

同じ月齢のお子様であっても、発達段階には微妙な違いがあります。一人ひとりの発達に合わせたキメ細やかな離乳食を保育士と栄養士が一体となって作りあげていきます。（別紙にて食事状況等をお伺いさせていただきます。）

●手作りおやつ

おやつはお子様にとって、楽しみのひとつであり、食事の補助としても重要な役目をもっています。

あい保育園では、毎日手作りのおやつで対応します。又おやつは感性を育てるといわれています。

おいしいだけでなく心にも栄養を与え、野菜なども取り入れてたっぷりとれるように工夫しています。

●子どもたちと一緒に野菜作りをしたり、クッキングを積極的に行ったりしています

※月曜日から土曜日までの主食、副食の給食があります。

おやつは、午前(乳児組のみ)と午後の2回あります。

※アレルギーなど食事制限のあるお子様は、必ずお申し出ください。

お子様の症状に応じて除去食を実施いたします。別紙にて
(医師の証明付きのものに限る)届けが必要になりますので
よろしく願いいたします。

※その他衛生管理・・・登園は集団給食施設届出を保健所へ提出しています。また、大量調理施設マニュアル基準に沿って衛生管理基準の作成を行います。

また日々の健康管理、確認及び検便検査を毎月実施し、調理従事職員及び保育職員の健康管理を徹底しています。

調理室の清掃及び整理整頓を実施し、衛生管理区分の維持管理を徹底しています。



E 安全への取り組み

Webカメラにて園でのお子様の様子をご覧いただけます！

保育室でのお子様の様子を保護者の方に見ていただける最新型のネットワークカメラを導入しています。リアルタイムでお子様の様子をご覧いただくことができます。基本はパソコンでのご視聴となります。機種によっては、スマートフォンでもご覧いただくことができます。(Webカメラは映像のみで音声は入りません)

【ご利用に際してのルール】

- 1、毎月パスワードを変更し、情報漏洩には万全の配慮をしていますので、パスワードは同居のご家族以外には洩らさないようお願い致します。
- 2、Webカメラをライブ視聴の目的のみに利用してください。
- 3、Webカメラの動画内容を、パソコンまたはスマートフォン等を用いて録音、録画したり、スクリーンショット・プリントスクリーンしたりはしないようお願い致します。
- 4、Webカメラの動画内容を、SNS等に転載しないようお願い致します。
- 5、Webカメラの利用にあたっては、1から4のほか、保育園からの指示に従っていただきますようお願い致します。

以上、個人情報漏洩に十分配慮し運用して参りますが、保護者の皆様におきましても、ルールの徹底をお願い致します。

状況に応じて、配信を中止する場合もございますので、予めご了承ください。

F るくみ一午睡チェック導入

元気だった園児でも睡眠中に突然死(SIDS)が起きてしまうことが社会問題となっています。

当園では、医療機器を用いて「人の目」と「ITの目」の両方で睡眠中の園児の安全を見守っています。

G 手ぶら登園の導入

保護者様のご負担軽減のため、当園では「手ぶら登園」を基本としております。

「手ぶら登園」とは、月額定額料金を支払うだけで、おむつ・おしりふきが直接保育園に届く、サブスク型おむつお届けサービスです。サイズ、枚数関係なく何枚でも使い放題です。

ご自宅からおむつを持ってくる必要やおむつに名前を書いていただく手間もなくなり、お仕事に子育てに忙しい保護者様へのご負担を解消できるサービスになります。

手ぶら登園の費用：3, 278 円/月（税込み）

4. 施設・設備等の概要

施設面積	全体 683.62 m ² 、園庭 63.80 m ²
建物	構造 鉄骨 3 階建、延床面積 737.93 m ²
施設の内容	乳児室・ほふく室 2 室、面積 102.81 m ² 保育室・遊戯室 4 室、面積 159.68 m ² 調理室 1 室、面積 37.83 m ² 調乳室 1 室、面積 5.00 m ² 幼児用トイレ 2 室、面積 47.5 m ² 事務室 1 室、面積 27.28 m ² 医務コーナー 面積 5.00 m ²
設備の種類	冷暖房

5. 職員体制（予定）


施設長	1 人（常勤 1 人 資格：保育士） 職務内容：保育園の業務を統括し、会計事務に従事する。
主任保育士	1 人（常勤 1 人 資格：保育士） 職務内容：施設長を補佐し保育内容について保育士を統括する。
保育士	16 人（常勤 14 人 / 非常勤 2 人） 職務内容：保育に従事し、その計画の立案・実施・記録及び家庭連絡等の業務を行う。
看護師	1 人（常勤 1 人 / 非常勤 0 人） 職務内容：園児の健康状態を観察し、健康管理等の業務を行う。
栄養士【調理員】	4 人（常勤 2 人） 職務内容：園児の栄養指導及びその管理等の業務及び調理を行う。

6. 提供する保育の内容

6-1 保育園での生活


「保育園」の一日<例>

ひよこぐみ・りすぐみ・うさぎぐみ（0～2歳児）

時間	子どもの活動	
7:00	・順次登園 ・検温	・視診、検温、家庭での様子を聞き、今日の健康状態を確認します。
8:30	・おむつ交換	
8:50	・おやつ	・おやつをいただきます。
9:00	・個々に合わせて午前 睡	・一人ひとりの生活のリズムに合わせてスケジュールを組んでいます。
9:30	・戸外遊び ・順次 着換えとおむ つ交換	・室内で製作をしたり、遊んだり、お天気の良い日には戸外遊びを楽しんだりします。
11:00	・室内遊び ・手洗い ・順次、離乳食・昼食 ・おむつ交換	 ・月齢に合わせて順次 ・月齢・年齢に合わせた食事をいただきます。
12:15	・午睡	・抱っこや子守唄をうたってもらいながら入眠します。
14:30	・目覚め ・順次おむつ交換 ・手洗い	
15:00	・順次おやつ	・手作りおやつをいただきます。
	・室内遊び ・順次おむつ交換	・落ち着いた遊びを中心としながら室内で過ごします。
17:00	・順次降園	・保育士と一緒に遊びながら、お迎えを待ちます。
18:30	・間食（補食）	

乳児クラスは、それぞれの月齢に合わせた生活を大切にしています。

すみれ・ゆり・さくらぐみ（3～5歳児）

時間	子どもの活動	
7:00	<ul style="list-style-type: none"> ・順次登園 ・検温 ・室内遊び 	<ul style="list-style-type: none"> ・視診、検温、家庭での様子を聞き、今日の健康状態を確認します。
9:00	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄 ・シール貼り ・手洗い 	<ul style="list-style-type: none"> ・登園した日のところにシールを貼ります。 ・必要に応じて水分補給をします。
9:30	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄 	
10:00	<ul style="list-style-type: none"> ・散歩、戸外遊び 室内遊び 	<ul style="list-style-type: none"> ・製作遊び、運動遊び、ごっこ遊びなど毎日いろんな事をします。子どもの自主性を育てるため、やりたいことを選んでやりただけでできる環境を整えます。 
11:30	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄 ・手洗い 	<ul style="list-style-type: none"> ・薄味で野菜がたくさんのお給食をみんなでいただきます。お箸で食べる練習もします。
11:45	<ul style="list-style-type: none"> ・昼食 歯磨き 排泄 着脱 	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本を読んでもらい、静かに午睡の準備をします。 ・2時間ほどお昼寝をします。
13:00	<ul style="list-style-type: none"> ・午睡 	
14:45	<ul style="list-style-type: none"> ・目覚め ・排泄 	<ul style="list-style-type: none"> ・手作りおやつをいただきます。
15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・手洗い ・おやつ 	
16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄 	<ul style="list-style-type: none"> ・自由遊びや絵本を読んでもらいながら、お迎えを待ちます。
17:00	<ul style="list-style-type: none"> ・順次降園 	
18:30	<ul style="list-style-type: none"> ・間食（補食） 	

●持ち物について 毎日持ってきていただくもの

項目	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
1. 連絡帳	○	○	○	○	○	○	園指定
2. 食事用エプロン	○	○	○				袖なしのもの
3. 水筒	○	○	○	○	○	○	
4. 汚れ物入れ	○	○	○	○	○	○	(スーパーの袋) ※エプロンや汚れ物をいれます
5. 歯磨きコップ、歯ブラシ				○	○	○	巾着袋に入れてください。
6. 出席ノート				○	○	○	園指定
7. ハンカチ					○	○	毎日2枚 1枚はジップロックにいれる。

園に置いておくもの

項目	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
1. 哺乳ビン	○						2本
2. 着替え	○	○	○	○	○	○	3組、各自のロッカーのカゴにまとめて入れてください。
3. 運動靴	○	○	(○)				(○)上靴をはくようになれば置き靴は不要です。
4. 下着	○	○	○	○	○	○	肌着(シャツ、パンツ)3組 各自のロッカーに入れてください。
5. バスタオル	○	○	○	○	○	○	コットの上に敷きます。 週末に持ち帰ります。(午睡時使用)
6. 帽子	○	○	○	○	○	○	週末に持ち帰ります。
7. 上靴			(○)	○	○	○	(○)は用意する時期になりましたら お知らせいたします。 上靴袋に入れてご用意ください。週末 に持ち帰ります。
8. 便交換タオル	○	○					おむつ交換台でオムツを交換する際 に敷いて使います。1枚 「おしり用」と書いてください。
9. スモック				○	○	○	使用したら持ち帰ります。

◎保育園にはたくさんのお子様がおられますので、すべての持ち物・着替え・オムツの1枚1枚まで、**必ずはっきりと名前を書いていただき、時々名前が消えていないか等の確認もお願いいたします。**

◎前ページの持ち物は必ず必要枚数があるように、毎日の点検と補充をお願いいたします。

又、季節に依じての衣替えもお願いいたします。

◎服装は1人でも着脱できるようなもので、活動しやすく汚れてもよい服装にさせていただくようお願いいたします。安全に配慮するため、上半身の服はフードが付いていないもの、またスカートは控えていただくようお願いいたします。



ご用意いただくもの（ご希望の場合欄にて、ご購入いただけます。）

項目	価格	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1. 帽子	675円	○	○	○	○	○	○
2. 出席ノート	443円				○	○	○
3. 連絡帳	乳児 284円 幼児 83円	○	○	○	○	○	○
4. 連絡袋	198円	○	○	○	○	○	○
5. スモック	1,089円				○	○	○
6. ネームプレート	150円						
7. 体操服上下	3,060円				○	○	○
8. 健康ノート	340円	○	○	○	○	○	○
9. 鍵盤ハーモニカ	4,300円					○	○
10.自由画帳	174円				○	○	○
合 計		1,037円	1,037円	1,037円	6,006円	10,306円	10,306円

※消費税の増税に伴い、集金時期によって金額が異なりますので予めご了承ください。

※6のネームプレートですが、はじめは2セット無料で配布させていただきます。それ以上に必要となった場合に料金を徴収させていただきます。

7. 保育の提供を行う日、時間

保育時間 開園時間（月曜日～土曜日）

- 基本保育時間
 - 標準時間児童 7時00分～18時00分
 - 短時間保育児童 9時00分～17時00分

- 延長保育時間
 - 標準時間児童 18時00分～19時00分
 - 短時間保育児童 7時00分～9時00分
17時00分～19時00分



※ 延長保育土曜保育は事前の申請が必要となります。
急なご連絡の場合は、お受けできない場合もございますので予めご了承ください。

休園日 日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）

8. 保育料その他の費用の種類、支払を求める理由及びその額

保育に要する諸費用と納入方法

通常保育料

- 月極保育料 お住まいの市町村の基準に従います。
※おやつ代・昼食代は月極保育料に含まれます。

●延長料

◆延長料金は 1時間200円

※標準時間保育：基本保育時間終了の午後6時以降の保育を必要とした場合は延長料を徴収いたします。

※短時間保育：午前9時から午後5時を基本保育時間とし、基本保育時間開始前や終了後にも保育を必要とした場合は延長料を徴収致します。

※補食代は上記金額に含まれます。（午後6時以降の延長のみ）

- 主食代 1,250円/月（3歳児以上）
- 副食代 5,000円/月（3歳児以上）
- 月刊絵本代 0歳児550円、1歳児400円、2歳児490円
3歳児440円、4歳児460円、5歳児460円

支払い方法

- (1) 保育料 お住まいの市町村の支払い方法に準じます。
- (2) 延長保育料 エンペイ（決済サービス）
（※当社指定のキャッシュレス決済サービスにて、お支払いいただきます。）
- (3) 給食費 エンペイ（決済サービス）
- (4) 月刊絵本・その他保育用品 エンペイ（決済サービス）

9. 保育施設の利用の開始及び終了に関する事項

並びに保育施設の利用に当たっての留意事項

1. (保育施設の利用の開始について)

- ・当園は、市町村から保育の実施について委託を受けたときは、これに応じるものとします。

2. (保育施設の利用の終了について)

- ・当園は以下の場合には保育の提供を終了するものとします。

- ① 園児が小学校に就学した時。
 - ② 2号認定こどもの支給認定保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
 - ③ 3号認定こどもの支給認定保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

3. 当園は保育所保育指針に基づき保育の提供を行うこととします。利用に当たっての注意事項

- ・登園は朝9時までをお願い致します。
- ・連絡帳は、毎日よく見て忘れずに記入しお持ちいただくようお願いいたします。
- ・保育園より月に1度、園の様子や行事を書いた『園だより』を配信いたします。その他、お手紙等も必ず目を通していただきますようお願い致します。
- ・登園、降園時のお子様の一人歩きは危険ですので、送迎は保護者の方が責任をもって、事故のないよう十分にお気をつけください。
- ・保育時間中は、園児の事故防止のため、電話・面会等による保育士の呼び出しはご遠慮くださいようお願い致します。
- ・住所、勤務先、緊急連絡先等の変更がありましたら、必ず保育園にご連絡をお願い致します。
- ・保育園には動きやすい靴、服装で登園するようお願い致します。
- ・保育園には、おもちゃ・お菓子・お金など不要なものはお持ちにならない様お願い致します。
- ・誤飲防止のため髪留めやピン、不要なキーホルダー等をご遠慮ください。
- ・送迎時は、送迎カードを確認しますのでお忘れなくお持ちください。

保育所の御利用に際し留意していただきたいこと	
欠席する場合 又は 登所の時間が遅れる場合	病気等で欠席・早退・遅刻等がある場合は、朝9時までには保育園に電話を入れていただくようお願いいたします。
お迎えが遅れる場合	お迎えが遅れる場合は、原則として随時の延長保育扱いとなります。その際はご連絡をお願い致します。
毎朝の体温等の確認	毎朝、お子様の健康状態に異常はないかを注意していただき必ずお知らせください。
感染症について	麻疹（はしか）・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、別紙（入園のしおり）の登園停止期間を経過してから登所してください。
発熱のある場合について	熱が37.5℃以上ある場合は、登園を控えてください。
投薬について	医療行為に当たるため原則として行いません。ただし、医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示に基づき行うことができます。必要がある場合は、個別にご相談をお願い致します。
随時延長保育が必要な場合	ご連絡をお願い致します。

●駐輪スペースについて

送迎時のみ使用することが出来ます。

許可制のため自動車利用の面談により承認後許可証を発行します。

10. 緊急時等における対応方法・非常災害対策

保育園の安全対策・危機管理

10-1 保育園での安全を守るために

- ・玄関は防犯上、常に施錠しています。
- ・消防計画を作成し、2023年4月届出しております。
(防火管理者名 松田涼子)
- ・毎月1回、火災及び地震を想定した避難訓練を実施します。
- ・防犯設備として、自動火災探知器・煙感知器・誘導灯、消火器を備えています。
各種設置設備は法定の点検を確実に実施します。



10-2 緊急時の対応方法

- ・保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、囑託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- ・保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。
※緊急対応時については119・110番へ連絡し、適切な処置を行います。

囑託医（内科）	医療機関の名称 氏名 所在地 電話	はしもと内科クリニック 橋本 泰佑 豊中市長興寺北 3-3-3 アルテハイム緑地公園102 06-6136-6505
囑託医（歯科）	医療機関の名称 氏名 所在地 電話	麻生歯科クリニック 麻生 直 豊中市西泉丘3-7-14 カーサ西泉丘A棟1階 06-6863-3322
救急隊	消防署名 所在地 電話	豊中市消防本部北消防署予防グループ 豊中市岡上の町1丁目8-24 06-6846-8472
警察署	警察署名 所在地 電話	大阪府豊中警察署 豊中市南桜塚3丁目4-11 06-6849-1234

10-3 緊急時の施設外避難場所について

地震、火事などの緊急時には、原則として次の場所に避難いたします。

避難拠点／大規模水害時の避難所 : **南桜塚小学校**

(状況により他の場所になることもありますので、ご了承ください。)

11. 虐待の防止のための措置に関する事項

職員は、入園児の虐待が疑われる場合には、入所児の保護を第一に考え、関係機関、管轄自治体に早急に通報するものとします。

児童相談所虐待対応ダイヤル：189（24時間365日）

豊中市こども安心課：06-6852-8448（月～金9：00～17：15）

*豊中市児童相談所設置後に別途ご案内させていただきます。

12. その他、保育施設の運営に関する重要事項

12-1 入園時にお渡しする書類、ご提出頂く書類など

- (1) 緊急時連絡票
- (2) 家庭状況調査票
- (3) 食事状況調査票（0, 1歳児）
- (4) 重要事項説明書についての同意書

12-2 保育園をお休みするとき

病気等で欠席・早退・遅刻等がある場合は、朝9時までに保育園に電話を入れていただくようお願い致します。

保育園に職員がいない場合は、留守番電話に用件を入れていただくようお願い致します。

12-3 登園をひかえていただくとき

• 次の場合は原則としてお預かり出来ません。

- 発熱 37.5℃以上の場合
- ひどい下痢、嘔吐など、身体の調子の悪い場合
- 感染症が疑われる場合（発疹、眼の充血 等）

※上記の場合、または具合が悪くなった場合はご連絡いたしますので、速やかにお迎えをお願い致します。お仕事等忙しいとは思いますが、お子様の体調のため、また感染拡大防止のため予めご了承ください。

• 受診される場合は、保護者の方がお連れいただくようお願い致します。

• 予防接種後の登園は、なるべく避けていただくようお願い致します。

また、予防接種後は保育士に必ずお伝えください。

• 感染症にかかった時は、必ず医師の登園許可証をもらった後、登園させていただきますようお願い致します。

※「登園許可証」の用紙は園にてご用意しておりますので事前にお申し付け下さい。

★感染症の出席停止基準（保育園児）

病 名	登園停止期間
登園届が必要な病気 ※保護者記入	
溶連菌感染症	有効治療を始めて1～2日を経過してから
マイコプラズマ肺炎	発熱・激しい咳が治まっている事、重篤な呼吸症状がなくなり全身状態が良いこと
手足口病	発熱がなく（解熱後1日以上経過し）普通の食事が出来ること
伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良いこと（発疹が出現したところには感染力はなくなっている）
ウイルス性胃腸炎	下痢・嘔吐などが治まり普通の食事が出来ること
ヘルパンギーナ	熱がなく（解熱後1日以上経過し）、普通の食事が出来ること
RSウイルス感染症	発熱・激しい咳が治まっている事、重篤な呼吸症状がなくなり全身状態が良いこと
帯状疱疹	すべての発疹が痂皮（かさぶた）になるまで
突発性発疹	解熱後1日以上経過し、機嫌がよく全身状態が良好になるまで
登園許可意見書が必要な病気 ※医師記入	
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
インフルエンザ コロナ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまで 発症した日・解熱した日は0日と数えます。
はしか(麻疹)	解熱後、3日を経過するまで
おたふくかぜ (流行性耳下腺炎)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風疹	発疹が消失するまで
水ぼうそう(水痘)	すべての発疹が痂皮(かさぶた)になるまで
プール熱(咽頭結膜熱)	主要症状の消退後、2日を経過するまで
流行性角結膜炎	病状により園医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
急性出血性結膜炎	病状により園医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
結核	病状により園医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
髄膜炎菌性水膜炎	病状により園医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
腸管出血性大腸菌感染症	病状により園医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
登園許可意見書の その他の欄に記入する	※次の疾病については、保育園での集団生活に適應できる状態に回復したと医師が判断し、保護者が記入した登園許可意見書の提出があれば登園が可能である。 ・水いぼ ・とびひ ・ヘルペス性菌肉口内炎(単純ヘルペス感染症)
※上記以外にも、各種伝染性疾患があります。医師に受診(相談)していただき、登園許可証の提出を求める場合があります。	

※上記の感染症に罹患した場合、症状が治まり、普通便・普通食・機嫌も良く元気になった状態での登園をお願いいたします。

12-4 保育園での薬の取り扱い

原則として保育園でのお薬の投与は出来ません。事前にご相談いただき、やむを得ない場合に限りお預かりいたしますが、お預かりできないお薬がありますので、ご了承ください。また、市販薬はお預かりできません。お預かりする場合には、「投薬依頼書」と「薬剤情報提供書」が必要になりますので、お薬の投与については、必ず事前にご相談ください。

12-5 保育園での健康管理

1 健康診断

嘱託医が下記のとおり健康診断を実施します。

- ① 内科検診：0～2 歳児 年4回 / 3～5 歳児 年2回

※欠席された場合は、嘱託医に受診していただきます。

- ② 歯科検診：年1回

- ③ 耳鼻科・眼科検診：3～5 歳児のみ年1回

2 身体測定

毎月1回身長・体重の測定を行います。

結果については健康の記録手帳に記載いたします。（確認されたら確認印をお願いします。）

※その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたら御相談ください。

※毎月の身体測定、内科検診があります。異常があった場合には、速やかな受診をお願い致します。

12-6 給食

昼食・おやつ・補食	保護者の方へは、前月末に翌月の献立表をお配りします。
アレルギー等への対応	使用する食材の中でアレルギーなど食べられないものがありましたら、事前に御連絡ください。御相談の上、除去するなどの対応をとります。 (例) 卵・牛乳・そばなど

- アレルギーなど食事制限のあるお子様は、必ずお申し出ください。

※お子様の症状に応じて除去食を実施いたします。

- 別紙にて（医師の証明付きのものに限る）届けが必要になりますので、ご準備をお願い致します。

12-7 地震・津波発生時の対応について

震度5以上の地震が発生した場合、登園している場合は速やかにお迎えをお願い致します。登園前に震度5以上の地震が発生した場合は、自宅待機です。

（その他の場合は、豊中市からの指示で連絡します。）

12-8 緊急時の連絡方法について

- ① 電話・ネットがつながる場合

・ルクミー配信や緊急連絡先に則って連絡をいたしますのでお迎えのご協力をお願いいたします。

- ② 大規模地震（震度6弱以上）等の発生により、電話が繋がりにくい場合・門への掲示

- ③ 緊急時の引き渡し場所

地震、火事などの緊急時には、原則としては一時避難場所 南桜塚小学校に

避難いたします。（状況によっては他の場所になることもありますので、ご了承下さい。）

※ 緊急連絡先に則って連絡をいたしますのでお迎えをお願い致します。

12-9 台風接近時の対応について

- 『暴風警報、大雨特別警報、暴風特別警報』が発令される、または発令中。
 - ・午前7時までに豊中市に『暴風警報、大雨特別警報、暴風特別警報』などが発令されている場合は、自宅待機とします。
 - ・登園は解除された時間の2時間後になります。
 - ・午前7時以降に解除された場合、お弁当持参での登園となります。
 - ・登園後に発令された場合、お迎えをお願い致します。
- 大雨・洪水警報が発令された場合でも状況に応じて、休園となることもあるのでご了承ください。

12-10 個人情報の保護

園児およびその保護者等に係る個人情報については、以下の目的・場合に必要最小限の範囲内において使用・提供いたします。

1. 日々の様子や状況の記録・掲示をする場合
2. お誕生日会や運動会などの行事の記録・掲示をする場合
3. 小学校へ円滑な移行・接続が図れるよう卒園に当たり入学先の小学校との間で情報共有をする場合
4. 市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の情報について、給付事務に利用する場合
5. 他の保育所等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、それらの施設等との間で連絡調整を行う場合
6. 緊急時において、病院その他関係機関（こどもセンターへの通報を含む）に対し必要な情報提供を行う場合
7. その他、予め目的を特定した上、保護者等の同意を得て使用・提供する場合

12-8 賠償責任保険の加入

保育園では、以下の保険に加入しております。

保険会社	損害保険ジャパン株式会社
保険の種類	経営者賠償責任補償
保険金額	身体傷害支払限度額 1名につき2億 / 1事故に対し10億

12-9 ご意見・ご要望対応窓口の設置

保育園では、サービス利用者(保護者)の方からの意見・要望・ご相談等の解決にあたり、中立・公平な第三者の関与を組入れ、社会性や客観性を確保することにより、相互の信頼性を高め、適切な苦情解決に努めるため、第三者委員会を設置しています

1 アイگران保育園南桜塚 相談苦情対応

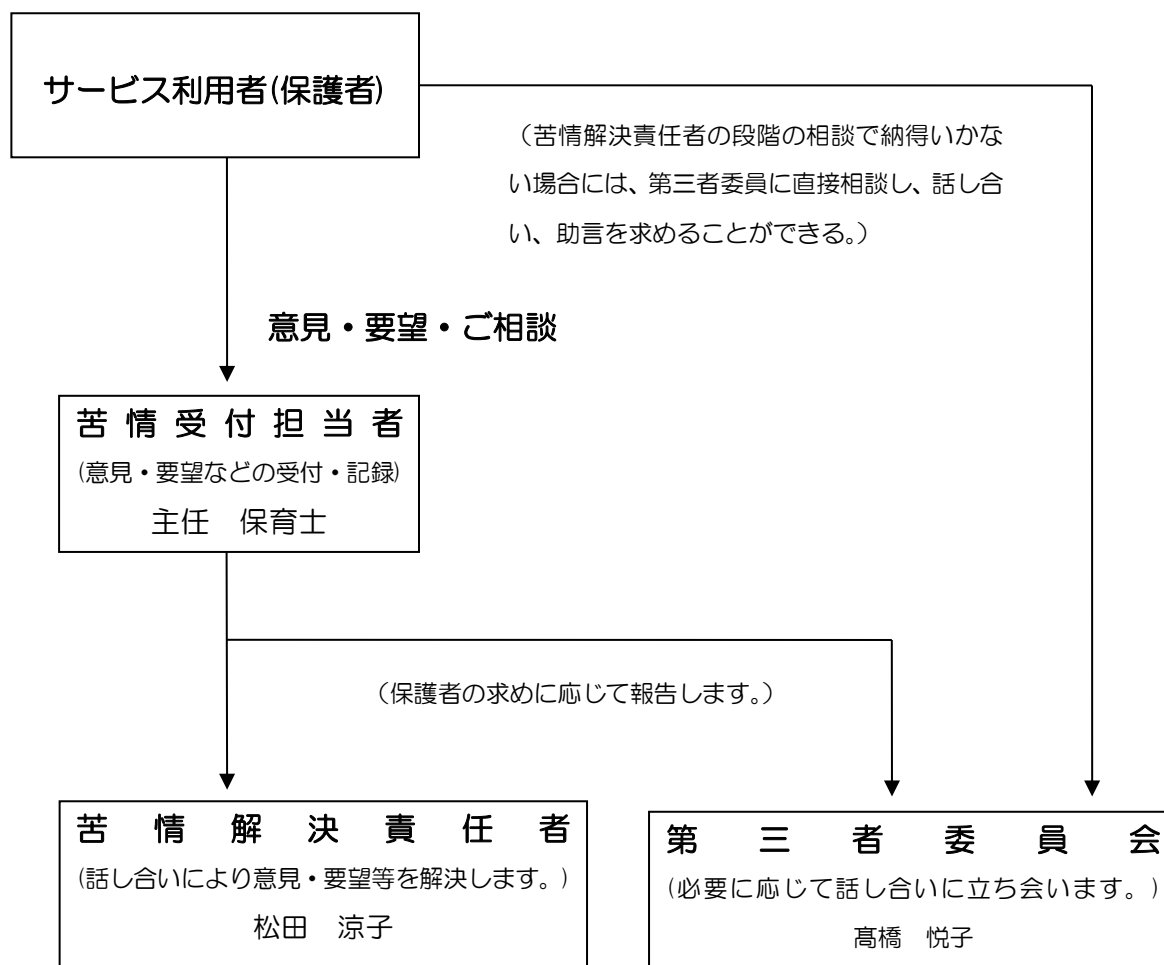
- ・相談苦情対応受付担当者 主任 保育士
- ・相談苦情対応解決責任者 園長 松田涼子
- ・第三者委員 高橋悦子

2 受付方法

面接、文書、電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。

- 当保育園以外に、区市町村の相談・苦情窓口があります
 - ・区市町村担当部課名 豊中市役所こども未来部
 - ・所在地 大阪府豊中市中桜塚3丁目1番1号
 - ・TEL 06(6858)2251

* 苦情対応の為の第三者機関について



※第三者委員とは苦情を苦情受付担当者から受け、日常的な状況把握と意見傾聴を行う者です。また、苦情に対する意見を苦情受付担当者や苦情解決責任者に通知、助言を行います。

※相談解決の結果(改善事項)は、苦情解決責任者から報告いたします。

その他、不明な点がございましたら、お気軽に保育園までお知らせください。

登園は、以下の法令に基づき、知り得た個人情報[※]は厳重に取り扱い、個人が特定されることなく十分にプライバシーが保護されるよう取り計らいます。

*児童福祉法（秘密保持義務）第18条の22